

質疑回答書

入札参加者 様

(名称) 公立大学法人滋賀県立大学学部情報室コンピュータ機器等一式

公立大学法人滋賀県立大学 経営企画課
TEL: 0749-28-8506

質疑いただいた事項について、下記のとおり回答いたします

NO	名称等	疑義事項	回答
1	仕様書	仕様書7.6 その他(3)リース満了後の取扱いについて、「対象物品等の所有権については、公立大学法人滋賀県立大学に移転するものとする。」との記載がありますが、対象物件は現状有姿のまま所有権がリース会社から貴学に移転されるとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
2	仕様書	上記について、本件は無償譲渡条件であることから、リース会社に固定資産税の納付義務はないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
3	契約書	賃貸借契約書(案)第22条(対象物品等の保険)について、動産総合保険は、地震・津波・噴火等の天災は保険事故の対象外とする、一般的な動産総合保険という認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
4	契約書	上記について、ソフトウェアに対して、動産総合保険は付保しないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。